

私立大学のガバナンスに関する現況調査

「私立大学のガバナンスに関する現況調査」について

【趣旨】

文部科学省の「学校法人ガバナンス改革会議」では、社会福祉法人や公益法人と同等のガバナンス機能の発揮を根拠として、学校法人のガバナンスの抜本的な見直しが進められています。評議員会の監督機能の強化、評議員による理事の選・解任、学内関係者の上限、評議員の親族就任の禁止などが提起されており、私立大学経営の多様な実状を理解していない外部メンバーが中心となって、全ての学校法人に社会福祉法人等と同等の仕組みが強制的に導入されようとしています。令和2年から施行された改正私立学校法では施行後5年を目途とした検討が附則で規定されていますが、その執行状況の調査や見直しを行うことなく、私立学校法の性急な再改正が行われることとなります。

戦後、私立学校制度は私学の自主性が尊重される形で制定され、逐次に亘り改善されながら歴史的に定着してきました。一部の私立大学で発生した不祥事を理由にして、正常に運営されている殆どの私立学校の経営ガバナンスを強制的に変更させる今回の一方的な「改革」の動きは、自主的で多様な私立学校の管理運営の円滑な実施が妨げられ、経営課題の遂行に多大な困難を招く恐れが少なくありません。

このため、本調査では、私立大学の経営ガバナンスの多様な実状について可能な範囲で調査し、専門的で公正な立場から客観的に分析することによって、学校法人の経営管理上の特色や課題を整理して、私立大学の経営改善と充実発展に役立てることを目的としています。

私立大学は日本の高等教育の大部分を担い、自主・自律を旨として多様な発展を遂げてきました。私立大学が社会の期待に応え今後さらに飛躍するために、私立大学の経営改善と私学振興に繋がる高等教育政策への有効な提言を出したいと願っています。

【実施期間】

2021年10月6日 から 10月31日

【調査結果の利用】

本調査の集計分析結果については、調査報告書のほか、本研究所の研究員等によるWebページでの公開、アルカディア学報への掲載又は学会・紙誌等における研究成果の発表等を行います。活用・公表の際には大学名等の個別情報が含まれる形での調査報告や情報の公表等はいりません。調査票は個別情報の流出がないよう厳重に保管し、本プロジェクトでの分析研究等が終了した時点で適切に廃棄します。

調査協力校に対しては、速報値をご提供致します。

【アンケートに関するお問合せ】

アンケートに関するご質問は、以下までメールでお寄せください。

riihe.project@riihe.jp

私立大学のガバナンスに関する現況調査

0. 基本情報

1. 基本情報について、ご回答ください。

* 調査・分析の公表に際し、個別大学名は明らかにしません。

学校法人名

大学名

担当部署

担当者名

電話番号

メールアドレス

2021年5月1日時点での法人全体の学生数等（附属
学校などを含む）

私立大学のガバナンスに関する現況調査

1. 理事について

理事について、以下の設問にご回答ください。

* 2021年7月1日時点でお答えください（文部科学省・学校法人実態調査を参照）。

2. 常勤・非常勤の理事の人数について、ご回答ください。

* 2～8のカテゴリー間で重複している場合は、主要なもの1つをご回答ください。

* 常勤の定義は、文部科学省・学校法人実態調査の区分によります。（「常勤」とは、当該学校法人における役員又は教職員としての勤務を本務の職業とする場合をいい、「非常勤」とはその他の場合をいいます。）

	常勤の理事	非常勤の理事
1. 理事長(学長と兼務していない)		
2. 理事長・学長（兼務）		
3. 学長、校長等		
4. 副理事長・理事長補佐		
5. 専務理事・常務理事		
6. 学部長、学科長等		
7. その他の専任教員		
8. 事務局長他事務職員		
9. その他理事（教職員以外）		
合計		

3. Q2「9. その他理事（教職員以外）」の経歴について、ご回答ください。

* 複数該当する場合は、主要な経歴1つをご回答ください。

1. 設立母体（宗教団体等）関係者	
2. 元自法人関係者	
3. 他法人関係者	
4. 功労者	
5. 弁護士	
6. 会計士・税理士	
7. 金融機関関係者	
8. 自治体関係者（教育委員会等）	
9. 官公庁関係（省庁、税務署等）	
10. 5～7以外の会社役員・会社員	
11. その他	
計	

4. 理事と評議員を兼務する人数等について、ご回答ください。

* 外部役員とは、私立学校法第38条5項の「・・・選任の際現に当該学校法人の役員又は職員でない者・・・。」に該当する者を指します。

	理事と評議員を兼務	設立者及び理事の三親等以内の親族	外部役員
1. 理事長(学長と兼務していない)			
2. 理事長・学長（兼務）			
3. 学長、校長等			
4. 副理事長・理事長補佐			
5. 専務理事・常務理事			
6. 学部長、学科長等			
7. その他の専任教員			
8. 事務局長他事務職員			
9. その他理事（教職員以外）			
合計			

私立大学のガバナンスに関する現況調査

1. 理事について

理事の選任について、寄附行為又は規程上で定められている方法について、以下の設問にご回答ください。

5. 私立学校法上の一号理事（学校長）の選任について、寄附行為又は規程上で定められている方法で、該当するものに1つをご回答ください。

- ☐ 1. 学校長全員を理事としている（充て職等による決定）
- ☐ 2. 複数の学校長のうち数名を理事としている（理事会等による決定）
- ☐ 3. 複数の学校長のうち1名を理事としている（理事会等による決定）
- ☐ 4. その他の方法

6. 私立学校法上の二号理事（評議員）の選任について、寄附行為又は規程上で定められている方法で、該当するものすべてをご回答ください。（複数回答可／例：理事長が選任し、理事会で決定の場合は、1，2の両方を選択する。）

- ☐ 1. 理事長が選任（推薦、指名、委嘱等を含む）
- ☐ 2. 理事会で選任
- ☐ 3. 理事会推薦者を評議員会で決定（選任）
- ☐ 4. 評議員会で選任
- ☐ 5. 評議員による選任（互選を含む）
- ☐ 6. 評議員会推薦者を理事会で決定（選任）
- ☐ 7. 評議員会の同意を得て（諮問する、意見を聞くを含む）理事会で選任
- ☐ 8. 規程がない
- ☐ 9. その他の方法

7. 私立学校法上の三号理事（寄附行為の定め）の選任について、寄附行為又は規程上で定められている方法で、該当するものすべてをご回答ください。（複数回答可／例：理事長が選任し、理事会で決定の場合は、1，2の両方を選択する。）

- ☐ 1. 理事長が選任（推薦、指名、委嘱等を含む）
- ☐ 2. 理事会で選任
- ☐ 3. 理事による選任（互選を含む）
- ☐ 4. 評議員会で選任
- ☐ 5. 評議員会推薦者を理事会で決定（選任）
- ☐ 6. 評議員会の同意を得て（諮問、意見を聞くを含む）理事会で選任
- ☐ 7. 規程がない
- ☐ 8. その他の方法

私立大学のガバナンスに関する現況調査

1. 理事について

8. 理事の解任について、寄附行為又は規程上で定められている方法で、該当するものすべてをご回答ください。（複数回答可）

- ☐ 1. 理事会の議決及び評議員会の議決（同意を含む）により解任
- ☐ 2. 理事会の議決により解任
- ☐ 3. 理事会の意見を聞いて理事長が解任
- ☐ 4. 理事長が解任
- ☐ 5. その他の方法

理事長の選・解任方法について、寄附行為又は規程上で定められている方法について、以下の設問にご回答ください。

9. 理事長の選任（選定）方法について、該当するものすべてをご回答ください。（複数回答可）

- ☐ 1. 理事の互選
- ☐ 2. 理事会で選任
- ☐ 3. 評議員会で選任又は同意を得る
- ☐ 4. 充て職
- ☐ 5. 規定がない
- ☐ 6. その他の方法

10. 理事長の解任（解職）方法について、該当するものすべてをご回答ください。（複数回答可）

- ☐ 1. 理事が解任を発議
- ☐ 2. 理事会で解任を議決
- ☐ 3. 理事会の議決及び評議員会で議決
- ☐ 4. 理事職又は充て職の辞任による解任
- ☐ 5. 規定がない
- ☐ 6. その他の方法

11. 現理事長の就任年月について、ご回答ください。

* 2021年7月1日時点でお答えください。（文部科学省・学校法人実態調査を参照。）

年

月

就任年月

私立大学のガバナンスに関する現況調査

2. 監事について

監事について、以下の設問にご回答ください。

* 2021年7月1日時点でお答えください。（文部科学省・学校法人実態調査を参照。）

12. 常勤・非常勤の監事の人数について、ご回答ください。

	常勤の監事	非常勤の監事	合計
監事の数			

13. 監事のうちもっとも就任期間が長い人の就任年月について、ご回答ください。

	年	月
就任年月		

14. 監事のうち、設立者及び理事の三親等以内の親族の人数について、ご回答ください。

私立大学のガバナンスに関する現況調査

監事について

15. 監事の経歴別の人数について、ご回答ください。

* 2021年7月1日時点の直近の経歴をご回答ください。（文部科学省・学校法人実態調査を参照。）

* 複数該当する場合は、主要な経歴1つをご記入ください。

1. 元自法人関係者	
2. 元他法人関係者	
3. 弁護士	
4. 会計士・税理士	
5. 金融機関関係者	
6. 自治体関係（教育委員会等）	
7. 官公庁関係（省庁、税務署等）	
8. 3～5以外の会社員・会社役員	
9. その他	
計	

16. 監事の選任について、寄附行為又は規程上で定められている方法で、該当するもの1つをご回答ください。

- ☐ 1. 評議員会の同意を得て（意見を聞いて）、理事長が選任
- ☐ 2. 評議員会及び理事会の同意（選任）を得て理事長が選任
- ☐ 3. 理事会選出の候補者のうちから評議員会の同意を得て（意見を聞いて）、理事長が選任
- ☐ 4. 理事会で推薦した者のうちから評議員会の同意を得て（意見を聞いて）、理事長が選任
- ☐ 5. その他の方法

17. 監事の解任について、寄附行為又は規程上で定められていますか、該当するもの1つをご回答ください。

- ☐ 規定がある
- ☐ 規定がない

18. 理事会等の通算回数について、ご回答ください。

* 理事会のうち、常任理事会は除いてご回答ください。

* 業務監査と財政監査を同時に行った場合は、両方にご回答ください。

	理事会（常任理事会 を除く）	評議員会	業務監査	財政監査	その他
通算回数					

19. 各監事の勤務形態（常勤・非常勤）及びに理事会等への出席状況について、ご回答ください。

* 2020年度の予算及び決算に係る理事会等の開催期間（2020年3月～2021年5月：但し、2020年度は例外的に6月までの延長が認められている）を含みます。

* 業務監査と財政監査を同時に行った場合は、両方にご回答ください。

	勤務形態	理事会（常任理 事会を除く）	評議員会	業務監査	財政監査	その他
監事A						
監事B						
監事C						
監事D						
監事E						
監事F						
監事G						
監事H						
監事I						
監事J						

20. 監事は、監査報告書以外の意見書等を提出していますか、あてはまるもの1つをご回答ください。

- ☐ 提出している
- ☐ 提出していない

私立大学のガバナンスに関する現況調査

3. 評議員について

評議員について、以下の設問にご回答ください。

21. 評議員の経歴について、ご回答ください。

* 2021年7月1日時点の直近の経歴をご回答ください。

* 複数該当する場合は、主要な経歴1つをご回答ください。

1. 自法人関係者で教員 (非常勤教員を含む)	
2. 自法人関係で役員・ 職員 (非常勤職員を含 む)	
3. 同窓生	
4. 他法人関係者	
5. 弁護士	
6. 会計士・税理士等	
7. 金融機関関係者	
8. 自治体関係 (教育委 員会等)	
9. 官公庁関係 (省庁、 税務署等)	
10. 5～7以外の会社役 員・会社員	
11. その他	
合計	

22. 評議員のうち、設立者及び理事の三親等以内の親族の人数について、ご回答ください。

私立大学のガバナンスに関する現況調査

3. 評議員について

評議員の選任方法について、私立学校法第38条一号～三号別に該当するものすべてをご回答ください。

* 2021年7月1日時点でご回答ください。（文部科学省・学校法人実態調査を参照。）

23. 一号評議員（教職員区分）の選任について、該当するものすべてをご回答ください。

- ☐ 1. 理事会で選任
- ☐ 2. 理事会で推薦+評議員会で選任
- ☐ 3. 評議員会の選任（互選、選挙を含む）
- ☐ 4. 職員の選任（互選、選挙を含む）
- ☐ 5. 教授会・委員会等による推薦・選任
- ☐ 6. その他の方法

24. 二号評議員（卒業生区分）の選任について、該当するものすべてをご回答ください。

- ☐ 1. 理事長が推薦（選任を含む）
- ☐ 2. 理事会で選任
- ☐ 3. 理事会で推薦+評議員会で選任（同意、決議、決定を含む）
- ☐ 4. 評議員会で選任（互選、推薦を含む）
- ☐ 5. 評議員会の推薦（意見を聞くを含む）+理事会選任
- ☐ 6. 同窓会（校友会）の推薦（意見を聞く）+理事会選任
- ☐ 7. 同窓会（校友会）で選任（互選を含む）
- ☐ 8. 卒業生のうちから選任（互選を含む）
- ☐ 9. その他の方法

25. 三号評議員（学識その他区分）の選任について、該当するものすべてをご回答ください。

- ☐ 1. 理事長が推薦（選任を含む）
- ☐ 2. 理事会で選任
- ☐ 3. 理事会で推薦 + 評議員会で選任（同意、決議、決定を含む）
- ☐ 4. 評議員会で選任（互選・推薦を含む）
- ☐ 5. 評議員会の推薦（意見を聞くを含む） + 理事会選任
- ☐ 6. 設立母体（宗教団体等）関係団体や後援会等の推薦・互選
- ☐ 7. その他の方法

私立大学のガバナンスに関する現況調査

3. 評議員について

26. 評議員の解任方法について、該当するもの1つをご回答ください。

- ☐ 1. 評議員会の議決（決定）
- ☐ 2. 評議員会の同意（議決）及び理事会の議決（決定）
- ☐ 3. 理事会の議決
- ☐ 4. 理事会の同意（議決）及び評議員会の議決（決定）
- ☐ 5. その他の方法

27. 評議員の在任年数について、在任期間別の人数をご回答ください。

1. 0～3年未満

2. 3年以上～6年未満

3. 6年以上～9年未満

4. 9年以上

私立大学のガバナンスに関する現況調査

4. 理事会及び評議員会の運営

2020年度の理事会及び評議員会の開催状況等について、ご回答ください。

- * web会議等は含みますが、委任状出席は除いてご回答ください。
- * 文部科学省・学校法人実態調査を参照。
- * 常任理事会は、除いてください。
- * 2020年度の予算及び決算に係る理事会等の開催期間（2020年3月～2021年5月：但し、2020年度は例外的に6月まで延長が認められている）を含みます。

28. 理事会と評議員会の開催回数について、ご回答ください。

	理事会	評議員会
開催回数		

29. 理事会の平均出席率について、ご回答ください。

- * 文部科学省学校法人実態調査「管理運営の状況」に記載のある、実出席率の単純平均をご回答ください。

0% 50% 100%

30. 評議員会の平均出席率について、ご回答ください。

- * 文部科学省学校法人実態調査「管理運営の状況」に記載のある、実出席率の単純平均をご回答ください。

0% 50% 100%

31. 理事会と評議員会の審議事項で、実際に2020年度に個別議案として報告、審議、修正した事項すべてをご回答ください。

- * 2020年度の予算及び決算に係る理事会等の開催期間（2020年3月～2021年5月：但し、2020年度は例外的に6月まで延長が認められている）を含みます。

- * 文字・文言の修正は除きます。

	理事会で報告	理事会で審議	理事会で修正	評議員会で報告	評議員会で審議	評議員会で修正
1. 予算及び事業計画	☐	☐	☐	☐	☐	☐
2. 中期的な計画	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3. 借入金	☐	☐	☐	☐	☐	☐
4. 役員報酬	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5. 寄附行為の変更	☐	☐	☐	☐	☐	☐

	理事会で報告	理事会で審議	理事会で修正	評議員会で報告	評議員会で審議	評議員会で修正
6. 合併	☐	☐	☐	☐	☐	☐
7. 解散	☐	☐	☐	☐	☐	☐
8. 収益事業・付随事業・関連事業	☐	☐	☐	☐	☐	☐
9. 寄付金募集（学校債を含む。）	☐	☐	☐	☐	☐	☐
10. 役員（理事・監事）の選・解任	☐	☐	☐	☐	☐	☐
11. 評議員の選・解任	☐	☐	☐	☐	☐	☐
12. 決算・事業実績の報告等	☐	☐	☐	☐	☐	☐
13. 所轄庁等への認可申請・届出関係	☐	☐	☐	☐	☐	☐
14. 法人・学校組織の新設改廃	☐	☐	☐	☐	☐	☐
15. 教職員の人事管理・給与等の雇用条件	☐	☐	☐	☐	☐	☐
16. 学内規程の制定・改廃	☐	☐	☐	☐	☐	☐
17. リスク管理、訴訟対応等	☐	☐	☐	☐	☐	☐
18. 財政状況、資金運用等	☐	☐	☐	☐	☐	☐
19. 校地・施設設備の更新・充実計画	☐	☐	☐	☐	☐	☐
20. 設置校の関連事項	☐	☐	☐	☐	☐	☐
21. 報告審議された教育活動	☐	☐	☐	☐	☐	☐
22. 報告審議された研究活動	☐	☐	☐	☐	☐	☐
23. 報告審議された地域連携・交流事業	☐	☐	☐	☐	☐	☐
24. 入学状況等	☐	☐	☐	☐	☐	☐

私立大学のガバナンスに関する現況調査

5. その他

令和2年の私立学校法改正に関連して、ご意見等がございましたら、ご回答ください。

32. 役員の職務及び責任の明確化

33. 中期計画の作成

34. 情報公開の充実

35. その他

私立大学のガバナンスに関する現況調査

5. その他

学校法人ガバナンス改革会議の審議事項について、ご意見等がございましたら、ご回答ください。

36. 評議員会で理事・監事を選・解任すること

37. 評議員会を議決機関化すること

38. 評議員会の学内者の割合を縮小させること

39. 監事及び評議員に役員の親族を排除すること

40. 不祥事を抑制すること

41. その他

私立大学のガバナンスに関する現況調査

5. その他

学校法人ガバナンス改革会議の審議内容について、以下の設問にご回答ください。

42. 「中長期的な教育研究の質向上に資する意思決定を行う」という観点からみて、貴学にとって望ましいことだと思いますか、該当するもの1つをご回答ください。

- ☐ 非常に望ましい
- ☐ 望ましい
- ☐ どちらとも言えない
- ☐ 望ましくない
- ☐ 非常に望ましくない

43. 「大学の不祥事を防止する」という観点からみて、貴学にとって望ましいことだと思いますか、該当するもの1つをご回答ください。

- ☐ 非常に望ましい
- ☐ 望ましい
- ☐ どちらとも言えない
- ☐ 望ましくない
- ☐ 非常に望ましくない

44. その他調査全体や近年の政策などについて、ご意見等がございましたら、ご回答ください。

質問は以上です。最後に「完了」ボタンをクリックしてください。
ご回答くださいましてありがとうございました。